

採用情報

お気軽にお問い合わせください!



**[募集要件]** 正社員(転勤無/マイカー通勤OKだよ!)

**[募集条件]**  要普通免許  経験不要  学歴不問・専門知識不要  
詳しくは下記「採用情報」で確認してください

**[業務内容]** ● 消火器や火災報知器の点検・メンテナンス  
● 公共施設内などの消防・防災設備を点検



**[募集方法]** ホームページ採用情報「応募フォーム」から▶ [central-b.jp/recruit.html](http://central-b.jp/recruit.html)

入社したら...

まずは  
国家資格「消防設備士」を  
めざしてガンバろ~!



将来は...

ガンバったら...  
独立もできちゃいます!  
一緒にナゴヤを盛り上げよう!!!



セントラル防災

Central Disaster prevention co., Ltd.

株式会社 セントラル防災

〒454-0971

名古屋市中川区富田町千音寺西福正3572番地

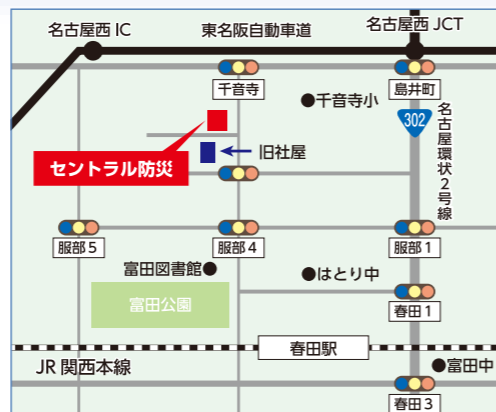
TEL 052-431-0711

採用情報

<http://central-b.jp/recruit.html>

採用担当：総務課 板谷

問い合わせ：TEL **052-431-0711**



セントラル防災は  
防火・防災設備法定点検の  
プロ集団です

先輩たちがじっくり指導してくれます!!



**セントラル防災は 見えないところで みんなの暮らしを守っています**

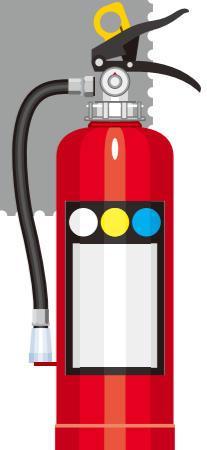
火災に対する消防設備の法定点検 1年2回

- 消火器や消火栓
- 避難誘導灯
- スプリンクラー
- 防火戸 など
- 火災報知器

**消火器の点検とは**  
 製造年から10年を経過した消火器に対して耐圧性能点検(水圧検査)が義務づけられました。

定期点検

- 1.外形点検  
6か月ごとに外観の点検をします。
- 2.内部および機能点検  
蓄圧式消火器 製造年から5年を経過後  
加圧式消火器 製造年から3年を経過後
- 3.耐圧性能点検(水圧検査)  
製造年から10年を経過した消火器、及び本体に腐食が認められた消火器を水圧検査を行います。以降3年ごとに水圧検査が必要。



いろいろな経験とスキルが身につきます!